

B r e x i t は拡大しない？

新宿経済研究所 代表社員社長 岡本 修
okamoto@shinjuku-keizai.com

(1) B r e x i t が過半数：EUの反応

2016年6月24日に開票された英国の欧州連合（EU）離脱（いわゆるB r e x i t）の可否を問う国民投票の結果、EU離脱が過半数（約52%）の賛同を得ました。現時点でも、当の英国自身では「本当にEUから離脱して良かったのか？」といった議論も再燃していると報じられており、中には「英国が離脱したことを後悔（Regret）する」という意味で「R e g r e x i t」なる造語も出ているそうです。ただ、AFPBBニュースは翌日付報道（2016年06月25日 13:21）で、EUが英国に対して「なるべく速やかに」離脱するよう促したと報じています。

それでは、このB r e x i tが加盟各国に対して「ドミノ離脱」を誘発することになるのでしょうか？

当社ではむしろ、B r e x i tを契機に、「各国の独立」という議論が再燃する可能性がある一方、直ちに「ドミノ型離脱」が誘発されるとは見ていません。

(2) 欧州統合は重層的

議論を整理するために、現状の「欧州統合」を確認してみましょう。

欧州では現在、主に行政面での共同体としての欧州連合（EU）が成立しており、これに現時点で英国を含めて28カ国が加盟しています。しかし、EU加盟国も一つ一つが国家主権を保持する主権国家であり、EUという枠組みだけでは統合は不十分です。そこで、欧州各国では域内の移動の自由という観点から「シェンゲン協定」と呼ばれる協定を締結しています（2013年7月時点で26カ国が加盟）。さらに、各国が異なる通貨を用いているのは不自由だとして、共通通貨であるユーロが導入されています。すなわち、欧州統合と一口に言っても、実態は次の三つの観点があるのです（図表1）。

■ 図表1 欧州統合の仕組み

主体	概要	加盟国
①欧州連合（EU）	主に政治・金融・社会体制などの統合体	英国含め28カ国
②シェンゲン協定	協定締結国同士、原則として自由に行き来できる仕組み	非EU国含め26カ国
③ユーロ圏	加盟国が同じ通貨「ユーロ」を利用する仕組み	EU加盟国のうち19カ国

（出所） 欧州連合駐日代表部ウェブサイト、わが国の外務省ウェブサイト等から当社作成

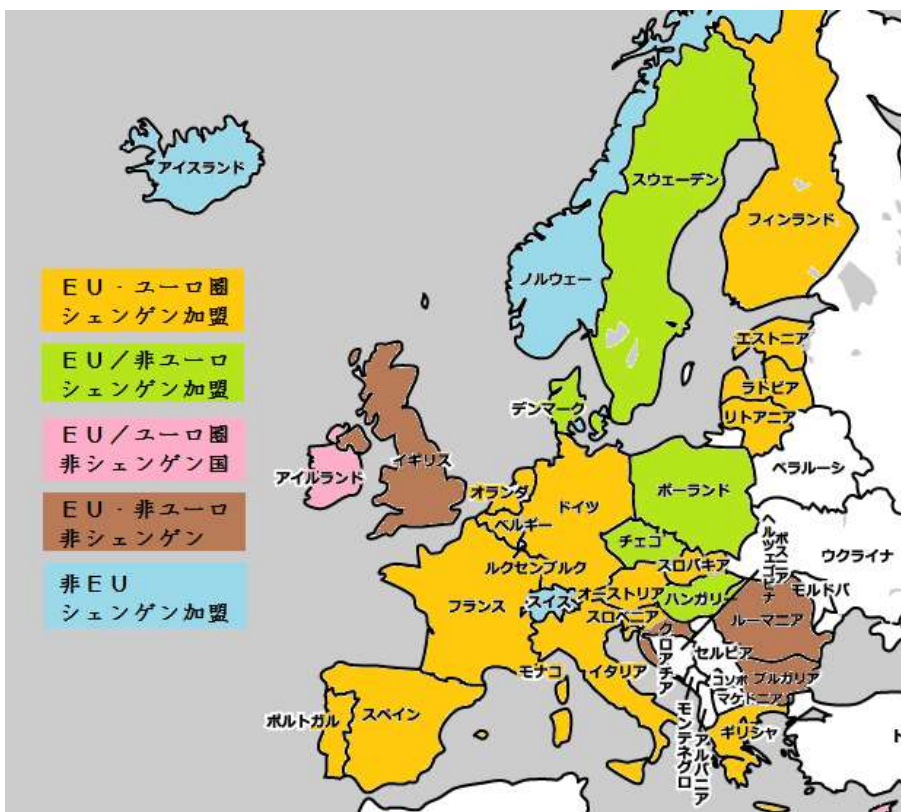
そして、重要な事実があります。それは、上記①～③については、範囲がかならずしも一致していない、という点です。パターンとしては、「(A) シェンゲン協定に加盟している非EU国」「(B) シェンゲン協定に加盟していないEU国」、という事例です。

■ 図表2 EUとシェンゲン協定のズレ

	シェンゲン協定加盟国	シェンゲン協定未加盟国
EU加盟・ユーロ採用国	17カ国（イタリア、エストニア、オーストリア、オランダ、ギリシャ、スペイン、スロバキア、スロベニア、ドイツ、フィンランド、フランス、ベルギー、ポルトガル、マルタ、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルク）	2カ国（アイルランド、キプロス）
EU加盟・ユーロ非採用国	5カ国（スウェーデン、チェコ、デンマーク、ハンガリー、ポーランド）	4カ国（英国、クロアチア、ブルガリア、ルーマニア）
EU未加盟	4カ国（スイス、ノルウェー、アイスランド、リヒテンシュタイン）	ロシアなど

（出所） 当社作成

■ 図表3 欧州地図



（出所） 当社作成。白地図は「ヨーロッパ（欧州）の白地図イラスト素材」、色分けは当社による加工

これによれば、ドイツを初めとする欧州各国の多くは「シェンゲン協定」・「EU」・「ユーロ」の三点セットによる欧州統合を受け入れています。しかし、英国は確かにEU加盟国ではあるものの、最初からシェンゲン協定に加盟していませんし、共通通貨・ユーロも採用していません。また、EUに加盟していないがシェンゲン協定にのみ加盟している国（ノルウェーやスイスなど）、EU加盟国でシェンゲン協定加盟国でありながらユーロを採用していない国（デンマーク、スウェーデンなど）、ユーロ採用国でありながらシェンゲン協定未加盟の国（アイルランドなど）のように、この「三点セット」は常に範囲が一致しているとは限らない点には注意が必要でしょう。

（3） Brexitは「飛び火」するのか？

それでは、この「Brexit」は欧州各国に「飛び火」するのでしょうか？

これについて当社では、英国が離脱するのはあくまでも「EU」のみであるという点（そもそも英国が欧州と

深く統合していなかった点)を踏まえるならば、直ちにBrexitが欧州全域に飛び火するという可能性は低いと見ています。

ここでは次の3つの論点を提示しておきましょう(図表4)。

■ 図表4 誤解されやすい論点

論点の例	代表的な議論	当社の主張
ユーロの解体リスク(ギリシャのユーロからの離脱など)	英国がEUから離脱したのなら、ギリシャなどのユーロ圏離脱も現実のものでは?	2008年の金融危機、2010年のユーロ危機はユーロという通貨そのものの欠陥に根ざしたものであり、今回のBrexitはそもそもユーロと無関係
欧州各国でのナショナリズムの高揚	フランス、ドイツなどで「極右政党」が台頭する契機となるのでは?	特に輸出大国であるドイツの場合は「ユーロ」という構造的欠陥を抱える通貨の受益者でもあり、EU・ユーロに対してどの程度の不満を抱いているかは欧州各国により異なる
英国の「空中分解」と各国での独立運動の行方	スコットランドやカタルーニャ、バイエルン、イタリア北部諸州といった各地の「独立運動」は今回のBrexitとは無関係である	むしろスコットランドや北アイルランド、ジブラルタルなど、「EUからの離脱の反対派が多かった地域」で英国からの独立に対する主張が高まる恐れもあり、むしろ主権国家から独立して改めてEUに加盟するという流れが出現する可能性が高い

(出所) 当社作成

ところで、「英国のEU離脱をきっかけに、ギリシャなどのユーロ圏離脱論争が加速する」といった主張を見ることがありますが、これは問題を完全に混同しており、不適切な議論です。確かに2008年の金融危機以降、欧州では経営危機に陥る金融業(銀行や投資銀行等)が相次いでいるのが事実です。さらに「金融機関を救済しようとしたユーロ圏加盟国政府」が財政破綻の危機に瀕する事例(例:アイルランドなど)もみられましたし、公的債務GDP比率の高いギリシャやポルトガルが財政破綻寸前の危機に陥るなどした経緯もあります。

しかし、欧州における金融危機は金融機関による無理なリスクテイクにより引き起こされたものであり、IFRSの影響で金融セクターの不良資産処理が遅れているという話であって、今回のBrexitとは無関係です。また、2009年のアイルランド危機は金融危機と関係がありますが、2010年以降の欧州周辺国ソブリン危機は、単純にユーロという通貨の矛盾が表に出ただけと見るべきでしょう。英国がEUからの離脱を決定したのは、EUが通貨統合に失敗したからでもなく、シェンゲン協定に不満を持ったからでもありません。そもそも英国は非ユーロ圏であり、非シェンゲン国家です。

さらに、英国と異なり、フランスやイタリア、スペインなどの諸国は、「EU」だけに加盟しているわけではありません。「シェンゲン協定」と「ユーロ」により、がちがちに欧州化されており、英国と異なって単にEUから出ていけば良いというものではないのです。このため、「EU・シェンゲン・ユーロ」国にとっては、「脱欧州」の議論が英国ほど単純ではないことには留意が必要だと言えます。

しかし、今回のBrexitで一番大きなリスクとは、「各国の独立運動再燃リスク」ではないかと見ています。早速、まず英国でスコットランドや北アイルランドがUKから離脱してEUに加盟する、という動きが出ています。それだけではありません。スペインにはカタルーニャ州の独立問題がありますし、そこまで差し迫っていないにせよ、ドイツではバイエルン州、イタリアでは北部諸州がそれぞれ独立を欲しています。これらの地域の共通点は、国内で最も豊かである、という点です。そして、本国から独立したこれらの国が、そのままEUに加盟する、という格好です。

いずれにせよ、今回のBrexitにより「直ちにEUが崩壊する」といった可能性は極めて低いものの、「欧州統合」とは実に重層的なものです。議論の前提として、「シェンゲン」「EU」「ユーロ」という三層構造を押さえておくことは重要でしょう。

【重要】当資料について

当資料は、合同会社新宿経済研究所及び資料作成者（以下「当社等」）が情報提供のために作成したものです。また、当社等は、当資料に記載している内容、意見、その他の記述について、その正確性を保証するものではありません。ご利用にあたっては、全て利用者の判断において、また、必要に応じて監督官庁、会計監査人、税務当局等とのご協議や、金融・法務・会計・税務その他アドバイザーファーム等の社外専門家とご相談のうえで、適切にお取扱いください。当社等はいかなる場合でも、当資料を直接・間接に入手した利用者に対して損害賠償責任を負うものではなく、また、当資料利用者の当社等に対する損害賠償請求権は明示的に放棄されているものとします。また、著作権はすべて当社等に帰属します。商用、非商用等、その目的を問わず、当資料を無断で引用または複製することを禁じます。

当社について

商号 合同会社新宿経済研究所
代表 岡本 修（代表社員社長・公認会計士）
住所 〒160-0022 東京都新宿区新宿 1-31-7-804
コンタクト先
info@shinjuku-keizai.com

著者紹介

岡本 修（おかもと おさむ） 当社代表社員社長

【略歴】

1998年 慶応義塾大学商学部卒業、国家公務員採用一種試験（経済職）合格
2000年 中央青山監査法人入社、会計士補開業登録
2002年 朝日監査法人（現・あずさ監査法人）入社
2004年 公認会計士開業登録
2006年 みずほ証券入社
2015年 合同会社新宿経済研究所 設立、現在に至る

【主な著書】

『詳解バーゼルⅢによる新国際金融規制』（共著）中央経済社、2012年
『金融機関のための金融商品会計ハンドブック』東洋経済新報社、2012年
『国内行向けバーゼルⅢによる新金融規制の実務』（共著）中央経済社、2014年
『外貨建投資・ヘッジ戦略の会計と税務』中央経済社、2015年